

松街み第 132 号
令和 6 年 8 月 2 日

松戸市緑推進委員会 様

松戸市長 本郷谷 健次



諮 問 書

松戸市緑の条例第21条第1項の規定に基づき、次の事項について貴委員会に諮問します。

(諮問事項)

「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

(内容)

- ・ 樹林地の評価について
- ・ 樹林地の保全施策について
- ・ 樹林地の価値を高める方策について

(理由)

本市では、法による「特別緑地保全地区」の指定や条例による「保全樹林地地区」等の指定、また市民による里やま保全活動の支援などを積極的に進めてまいりましたが、様々な理由により市内の樹林地の減少傾向は続いている現状があります。

こうした状況に対し、令和 4 年春に公表した「松戸市みどりの基本計画」では「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」を重点施策として位置付け、この度樹林地保全の施策を見直すこととなりました。

つきましては、「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について、貴委員会の専門的かつ幅広い見地からのご意見を伺うものです。